



遠藤れい子ひまわりレポート

○遠藤れい子事務所 〒940-0052 長岡市神田町3丁目1-3 ☎ 0258-32-1741 fax 0258-32-6443
○県議会執務室 〒950-0965 新潟市中央区新光町4-1 県議会内 ☎025-280-5475

一遠藤れい子議員の県議会報告(その6最終回)一 地域医療構想について、花角知事を質す コロナ禍・高齢化が進む中、地域医療構想は中止を！

地域医療構想について

【遠藤県議の質問】

本県の医師数、ICU数などの医療資源は全国最低クラスであるにもかかわらず、一層の病床削減を行う「地域医療構想」を進めることは大きな問題である。

高齢化が進み、医療需要も救急搬送も増加傾向にある現状では、地域医療構想の推進は中止すべきと考える。

【花角知事の答弁】

病床削減を目的としたものではなく、人口構造の変化に伴う医療ニーズの変化や医師の働き方改革などに対応するため、地域の中核病院の機能を強化するとともに、周辺病院も含めその役割に応じて新たな感染症



4/10 フラワーデモでお話する遠藤れい子県会議員

にもしっかりと対応できる持続可能で質の高い医療提供体制の構築を進めるものであり、引き続き進めていく。
《コメント》地域の一般救急の受入れが県央基幹病院に集中し、他の病院で診ないということは結局はその地域の住民の願いに背くことにつながっていき、容認できるものではない。

医師確保について

【遠藤県議の質問】

本県における医師不足が医療充実の障害となっており。今こそあらゆる手立てを講じて医師確保を進めるべき。知事の「国とのパイプ」も活用して医師確保に全力で取り組んでいただきたい。

【花角知事の答弁】

定着率が高い医学部地域枠の新設拡大を行い、令和4年度は前年度より20名増の7大学53名とした。

臨床研修医の確保に向け、研修病院の魅力向上として県独自の研修コースや市町村と連携した海外留学支援等に取り組む。今年度のマッチングは昨年度より22名増の120名となった。しかし、医師不足解消の見通しは道半ばであり、さらに取り組んでいく。

佐渡医療圏について

【遠藤県議の質問】

佐渡医療圏は島内で必要な医療を基本的に完結しなければならず、医師・看護師の確保と派遣など、県の責任で佐渡の医療を守るべき。

【花角知事の答弁】

佐渡医療圏の医療を取り巻く環境が大きく変化する中、重点支援区域に対する国の技術的支援を活用しながら、持続可能な医療提供体制の構築にむけた医療機

「豪雪に災害救助法の適用を」と内閣府に要望書を渡し懇談

4月6日、豪雪地域の議員の皆豪現認災速し今年の豪雪実態を確認したい。今年度の豪雪調査してほしい。災害救助法の運用を希望しました。



雪の被害が甚重な地域で、災害救助法の適用を希望しました。(右端が遠藤)

能再編を行うほか、慢性期機能の縮小を補完するために医療と介護の連携強化など、佐渡市をはじめ島内関係者と連携していく。
医学部地域枠の拡大や臨床研修医の確保、看護職員の修学資金の貸与など様々な取り組みで人材確保を進めていく。
《コメント》国いなるの地域医療再編では今ある地域の病院が先細りになっていく。病院縮小は中止すべき。